

# ～笠岡市議会 4 年間のあゆみ～

笠岡市議会議員は、令和2年4月28日で任期満了を迎えます。平成28年4月からの4年間の市議会を振り返ります。

平成30年12月

**議員定数20名に  
改正（改選後）**

平成28年6月から1年半をかけて議会・行政改革特別委員会で調査研究し、議員定数を2名減じ20名とした。



平成28年4月

**市議会議員選挙  
22名 当選  
議員活動開始**



平成30年12月

**議員報酬改正  
(改選後)**

平成28年6月から1年半をかけて議会・行政改革特別委員会で調査研究し、議員報酬を正副議長・議員でそれぞれ8万円ずつ増やすことを議長に答申。その後笠岡市特別職報酬等審議会の答申結果を受け、特例条例を制定し100分の10を減額。



平成29年9月

**市議会初  
市長の問責決議可決！**

市の施設を指定管理する笠岡市社会福祉協議会及び笠岡市総合福祉事業団吸江社と4月1日付けですべき委託契約の未締結と委託料の未払いの発生に対する問責決議。

平成30年12月

**タブレット  
全議員導入**

議会内の情報共有やペーパレス化を図るなど、議会改革の一環として一步前進。

本会議や委員会活動だけでなく、市民への情報提供や説明資料への活用にも取り組んでいく予定。



平成30年7月

**市長のフェイス  
ブックの扱いに  
厳重注意！**



西日本豪雨で被災者の自主避難所となっている北川公民館で簡易ベッドに寝て、左手でVサインをしている自身の写真をフェイスブック投稿。厳重注意の申し入れ書を提出。



令和元年12月

**市議会初！  
政策提言**

議会基本条例に基づき  
3常任委員会から政策提言！  
詳しくはP14・15をご覧ください。



平成30年7月

**豪雨災害  
緊急予算措置！**

被災直後の予算措置は、市長が議会を招集することなく市長による専決処分を容認。続く補正予算も議決日を早めて予算執行がかかるよう対応。